

公 告

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機の型式は同条第3項の規定に基づく遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している。

令和8年4月30日

三重県公安委員会委員長 吉田 すみ江

申 請 者		型 式 の 概 要			検 定 番 号	検定の有効期間
氏名又は名称	住 所	種 類	型 式 名	製造業者		
株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明	愛知県名古屋市中村 区烏森町三丁目56 番地	ぱちんこ遊 技機	eGODZILLA7H	株式会社 ニューギン	5P1732	令和8年4月30日か ら3年間
株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明	愛知県名古屋市中村 区烏森町三丁目56 番地	ぱちんこ遊 技機	eアクセル・ワール ドLM2	株式会社 ニューギン	5P1927	令和8年4月30日か ら3年間
株式会社オーゼキ 代表取締役 山本 文夫	大阪府大阪市中央区 島之内一丁目22番 17号	回胴式遊 技機	LYバチバZM	株式会社 オーゼキ	5S1800	令和8年4月30日か ら3年間